見守山 新鮮情報 第135号

消費者庁によると、介護ベッドの手すりの隙間に頭や首・手足などを挟まれて死亡や重症に至った事故は、2007年度から約5年間で58件報告されています。そのうち死亡事故は29件にものぼります。介護ベッドの各製造事業者は、事故を防ぐための部品を配布したり、製品の安全使用に関する注意喚

起を行ったりしていますが、部品の入手や交換をしていない使用者もいます。隙間に頭や首などが入り込むおそれのある製品を使用している場合は、部品を入手して取り付けるなどの対策が必要です。



注意!介護ベッドの手すりの隙間に首などを挟む事故!

ひとこと 助言

- ●介護ベッドの手すりは、ベッドの側面に取り付けられ、ベッドからの起き上がりや乗り降りの際につかまって体を支えたり、体がベッドから落ちたりしないようにするためのものです。
- ●しかし、手すり本体や手すりとベッドとの間に生じる隙間、手すりを逆向きに取り付けたために生じた隙間などに頭や首・手足などが挟まれる重大な事故が発生しています。
- ●各製造事業者は、事故の危険性のある製品に対し、隙間を埋めたり、逆向き取り付けを 防止したりする部品を配布しています。介護ベッドの使用者や介護者などは、事故の危 険性のある製品かを製造事業者に確認し、該当する場合は至急対策を講じましょう。
- ●2009年に介護ベッドの日本工業規格(JIS)が改正され、挟み込み防止のための隙間 の基準強化が図られています。 購入などの際には、 新JIS対応製品であることを必ず 確認するようにしましょう。



発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎 玄